

## 第1回西宮市食肉センター等指定候補者選定委員会議事録

日 時 令和5年9月6日（水） 午後1時30分から午後4時30分  
場 所 西宮市役所 東館 701 会議室  
出席者 委員 三浦委員 三宅委員 田邊委員  
事務局 杉原産業文化総括室長 菌頭市場施設課長 山本係長  
欠席者 委員 島村委員  
事務局 長谷川産業文化局長

### 内容

#### 1. 開会

事務局が開会を宣言。

委員出席人数を確認し、過半数の3名が出席しており会議が成立することを確認した。

#### 2. 産業文化局長挨拶

当食肉センターが、阪神間に食肉を安定的に供給できると畜場として、当市の食肉流通産業振興の役割を担っており、その重要な産業を支えるためには必要な施設と説明し、指定予定者が指定候補者として妥当かどうかを判断していただくよう説明した。

#### 3. 委員及び事務局の紹介

各委員及び事務局が自己紹介を行った。

#### 4. 選定委員会運営要綱の説明

運営要綱について事務局から説明した。

（質問・意見なし）

#### 5. 正・副委員長の互選

運営要綱に基づき、互選により委員長・副委員長を決定した。

#### 6. 諮問書の提出

委員長に諮問書を交付した。（他の委員には写しを交付。）

#### 7. 議題

##### （1）諮問内容について

事務局より諮問書及び非公募とする理由を説明した。

（質問・意見等なし）

##### （2）議事の公開の是非について

事務局より、議事については情報公開条例により、原則公開だが非公開とする例外があるため、委員会で非公開とする部分の決定をすることの説明をし、非公開が妥当である部分の案を提案した。

非公開部分 ・意思形成過程情報 (審査基準及び審査の方法、評価、意見交換)  
・法人情報 (申請内容、指定予定者からのヒアリング)

なお、施設見学については衛生管理及び安全性の理由で委員と事務局以外の入場が困難なため、公開しないことを説明した。

(以上のやり取りの後、事務局案が了承された。)

### (3) 選定委員会の日程について

事務局から提案した日程案で、第1回目であるこの日を含め計3回行うことを決定した。

(質問・意見等なし)

### (4) 審査基準及び審査方法について

事務局が審査基準及び審査手順を説明後、審査方法として採点方法の案を提案した。

(質問・意見なし)

委員会として審査基準、手順、採点方法を承認した。

### (5) 業務内容書及び業務仕様書について

事務局から指定管理の業務内容書と仕様書について次の項目を説明した。

指定管理業務の概要、役割分担、施設の概要など。

### (6) その他

(以下、委員の質問や意見及び事務局の説明の要旨)

委員 決算報告書の「販売費一般管理費」の内訳はどうなっているのか

事務局 事業報告書の中に収支決算書があるのでそちらをご覧ください。

委員 指定管理者の監査で指摘されたことはないか

事務局 市と指定管理者とで修繕工事の役割分担を金額で決めているが、市と指定管理者が協議のうえ、役割分担と相違する決定をした場合は、その記録を残すよう監査委員より指導を受け、以降は対応している。

委員 宿日直業務とはどのような業務なのか

事務局 業務時間外(夜間や休日等)の生体搬入時の指示や機械等の故障時に対応するための当直業務であり、外部委託しています。

委員 近隣住宅等から苦情はあるのか

事務局 過去に臭気等の苦情があったが、臭気対策等を実施したことにより最近苦情はありません。

委員 次回委員会の進め方はどのように行うのか

事務局 次回は、審査・採点方法を再確認した後に指定予定者がプレゼンテーションを行い、質疑応答の後に採点となります。集計結果により指定候補者が妥当性について審査します。

委員 日常的な問題点はあるのか

事務局 日常的に情報共有等を図り、問題が発生しても、市と指定管理者で連携して、即時対応しています。ただし、運営経費の圧縮をどのように進めていくかが、市と指定管理者の課題と考えています。

#### 8. 食肉センターの見学

事務局より施設の概要を説明した後、食肉センターを見学した。

#### 9. 閉会

次回の開催日を確認し、会議が終了した。